

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和2年4月1日

新入社員等雇入時に効果的な安全衛生教育を

新卒等若年労働者は、一般に、「スキル」「コミュニケーション力」「危険感受性（予測力）」が未熟と言われます。特に「コミュニケーション力」は、労働災害や人間関係のトラブルと重要な因果関係があるとされています。学校の学習では、自分の身体を守ることをあまり教えていないことを前提に、「なにを理解させたらいいか、どの程度理解させればいいのか」を明確にして、安全衛生教育を実施してください。不安全行動は、自身のみならず、周囲の人間の命に係わる問題であることを十分理解させましょう。

新入社員の安全衛生教育のポイント

- (1) **集合教育とOJTの組合せに配慮**
それぞれの特性を活かして効果的な教育ができるよう配慮してください。
- (2) **安全衛生教育は繰り返し！**
繰り返し安全衛生教育を実施し、習得度合いについてもチェックしましょう。
- (3) **危険感受性を上げる！**
災害事例やヒヤリハット事例をもとに職場には、さまざまな危険があることを理解させましょう。
- (4) **災害防止の基本を教える**
正しい作業服装の着用、作業手順の励行、整理整頓の励行など さまざまなルールや活動があることを理解させましょう！
- (5) **聞ける雰囲気を作る！**
気軽に聞けない雰囲気の職場は、未熟練労働者が一人で勝手に判断・行動したことによる事故につながります。
- (6) **経営トップのバックアップ**
経営トップは、安全衛生教育について、組織的なバックアップ体制の整備をお願いします。

【法令による雇入れ時教育の項目】

（労働安全衛生規則第35条）

- ① 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること。
- ② 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること。
- ③ 作業手順に関すること。
- ④ 作業開始時の点検に関すること。
- ⑤ 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること。
- ⑥ 整理、整頓(とん)及び清潔の保持に関すること。
- ⑦ 事故時等における応急措置及び退避に関すること。
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

御注意！

伐木作業等の安全対策について！

本年に入り、宮城県内では、立木伐採作業中に死亡労災事故が2件発生（いずれも林業関係）しています。令和元年8月施行の伐木作業等に関する労働安全衛生規則（特別教育は令和2年8月施行）で、当該作業の対策が強化されています。本規定は、林業だけでなく、土木工事業や造園工事業等業種にかかわらず、伐木作業等に適用されますのでご留意ください。

- 1、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育について、伐木の直径等で区分されていた特別教育を統合し、教育時間数が増やされました。（既に特別教育を修了している方は、統合後の科目の一部受講が免除されます。）
- 2、伐木作業等における危険を防止するために、以下のとおり規定されました。
 - (1) 受け口を作るべき立木の対象を胸高（直径20cm以上）に強化される等、立木伐倒時の措置を義務付け。
 - (2) かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、かかり木の処理における禁止事項を規定。
 - (3) 立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならない等を規定。
 - (4) チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させることを義務付け。

詳しくは厚生労働省HPのリーフレット「伐木作業等の安全対策の規制が変わります！」等をご覧ください。。

新型コロナウイルス感染症に関する

健康電話相談窓口（コールセンター）を設置（宮城県・仙台市）

電話番号：022-211-3883 受付時間：24 時間対応

厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター）

電話番号：0120-565653 受付時間：午前 9 時から午後 9 時まで

厚生労働省「新型コロナウイルス対策 Q & A」（企業向け）より安全衛生関連一部抜粋
（令和 2 年 3 月 11 日 20 時時点版）

＜就業禁止の措置＞

問 1）労働安全衛生法第 68 条に基づく病者の就業禁止の措置を講ずる必要はありますか。

答）同法による病者の就業禁止の措置の対象とはしませんが、2 月 1 日付けで、新型コロナウイルス感染症が指定感染症として定められたことにより、労働者が新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、感染症法に基づき、都道府県知事が該当する労働者に対して就業制限や入院の勧告等を行うことができることとなります。

使用者におかれましても、感染症法に基づき都道府県知事より入院の勧告を受けた労働者については、入院により就業できないことをご理解いただくとともに、都道府県知事により就業制限がかけられた労働者については、会社に就業させないようにしてください。

また、発熱等の風邪症状がみられる労働者については、休みやすい環境の整備にご協力をお願いします。

＜健康診断の実施＞

問 2）新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施を延期するといった対応は可能でしょうか。

答）事業者は、労働安全衛生法第 66 条第 1 項に基づき、雇入れ時の健康診断の実施や、1 年以内ごとに 1 回（深夜業等特定業務は 6 か月 1 回）定期に、一般健康診断を行うことが義務付けられています。しかし、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大するリスクがあることが示されていること等を踏まえ、実施時期に当たる場合でも、これらの健康診断の実施時期を令和 2 年 5 月末までの間、延期することとして差し支えありません。

なお、特殊健康診断（例えば、有機溶剤、特定化学物質、石綿等有害物を取り扱う作業等への健診）の取扱いは従前どおり法令に基づく頻度で実施いただく必要があります。

＜安全委員会等の開催＞

問 3）感染症の拡大防止のため、従業員が集まる会議等を中止していますが、労働安全衛生法に基づく安全委員会等の開催については、どのように対応すればよいでしょうか。

答）新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、安全委員会等を開催するに際してはテレビ電話による会議方式にすることや、開催を延期することなど、令和 2 年 5 月末までの間、弾力的な運用を図ることとして差し支えありません。



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 2-48 宮城県建設産業会館 5 階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604

緊急

令和2年4月2日

会 員 各 位
講習受講予定の皆様へ

建設業労働災害防止協会
宮城県支部

当支部が実施する講習に係る 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省の通知及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議状況分析・提言(2020年4月1日付(以下専門家会議提言と言います。))等を踏まえ、当支部講習について、当面、下記の措置を実施しますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

記

1. 講習会の実施について

専門家会議提言では、感染症対策に係る地域ごとの対応に関する基本的な考え方が示されており、その流行などの度合いに応じて①感染拡大警戒地域、②感染確認地域、③感染未確認地域に分類するとされています。当該取扱いは、今後政府内において決定される見込みです。

当支部の講習会の実施については、仮に、宮城県または仙台市が①の「感染拡大警戒地域」と判断された際は、一定期間、講習会を中止いたします。

受講予定の皆様にはご連絡しますが、緊急の場合もあることから、当該地域指定がなされた場合は、中止を前提にご判断をお願いします。

②の「感染確認地域」に留まる場合は、記2の感染防止措置を講じた上で、実施します。「3つの密」を避けるため、定員を減じて募集しますので、ご了承ください。

なお、今後の状況変化を踏まえ、当該取扱いを変更する場合があることをお含みおきください。

(参考)

※「① 感染拡大警戒地域」に該当する場合は、例えば、自治体首長から以下のような行動制限メッセージ等を発信するとともに、市民がそれを守るとともに、市民相互に啓発しあうことなどが期待されるとされています。

- ・ 期間を明確にした外出自粛要請
- ・ 地域レベルであっても、10 名以上が集まる集会・イベントへの参加を避ける
- ・ 家族以外の多人数での会食などは行わないこと

※「② 感染確認地域」に該当する場合の想定される対応としては、

- ・ 人の集まるイベントや「3つの密」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
- ・ 具体的には、屋内で50 名以上が集まる 集会・イベントへの参加は控えること。
- ・ 一定程度に収まっているように見えても、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクの低い活動も含めて対応を更に検討していくことが求められる

※「3つの密」とは「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なった場のことを言います。

（専門家会議提言等は厚生労働省HPでご覧いただけます。）

2. 講習時の感染症対策について

- (1) 発熱等風邪の症状がある方、発症者と濃厚接触した可能性のある方は、受講をご遠慮ください。（事務局にご連絡ください。受講可能な次回講習に振替させていただきます。）
- (2) 講習中は、常時マスクの着用をお願いします。
- (3) 石鹸やアルコール消毒液による手洗いの励行をお願いします。休憩後の再入室時も消毒をお願いします。
- (4) 講師と受講者席、受講者同士の席をなるべく離す措置を講じています。また、グループ討議を行わない等一部講習カリキュラム・方法を変更します。
- (5) 換気について、騒音・気温が許す限り、窓やドアを開けて講義を進め、事情が許さない場合でも、頻繁に換気を実施します。このため、防寒等で、ご不便をおかけしますが、ご容赦ください。

お問合せ 建災防宮城県支部
電話 022-224-1797

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



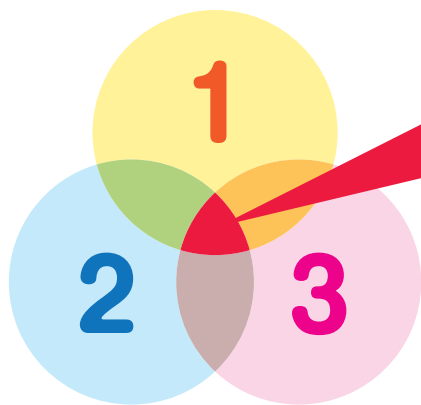
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



3月28日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が開催され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が決定されました。その一部をご紹介します。(建災防宮城県支部)

厚生労働省HPより

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）

令和2年3月28日

一 新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実

新型コロナウイルス感染症対策本部決定新型コロナウイルス感染症については、下記のような特徴がある。

- ・ 一般的な状況における感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染であるが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。
- ・ 集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。
- ・ 世界保健機関（WHO）によると、現時点において潜伏期間は1-14日（一般的には約5日）とされており、また、厚生労働省では、これまでの新型コロナウイルス感染症の情報なども踏まえて、濃厚接触者については14日間にわたり健康状態を観察することとしている。
- ・ 新型コロナウイルスに感染すると、発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが報告されている。
- ・ 中国における報告（令和2年3月9日公表）では、新型コロナウイルス感染症の入院期間の中央値は11日間と、季節性インフルエンザの3日間よりも、長くなることが報告されている。
- ・ 罹患しても約8割は軽症で経過し、治癒する例も多いことが報告されている。
- ・ 重症度としては、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高いことが報告されている。中国における報告（令和2年2月28日公表）では、確定患者での致死率は2.3%、中等度以上の肺炎の割合は18.5%であることが報告されている。
- ・ 特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いことも報告されており、医療機関や介護施設等での院内感染対策、施設内感染対策が重要となる。
- ・ 現時点では、有効性が確認された特異的な抗ウイルス薬やワクチンは存在せず、治療方法としては対症療法が中心である。治療薬としては、いくつか既存の治療薬から候補薬が出てきていることから、患者の観察研究等が進められている。

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

（3）まん延防止（職場関係）

- ⑪ 政府は、職場等における感染の拡大を防止するため、労働者を使用する事業者に対し、事業場内及び通勤・外勤時の感染防止のための行動（手洗い、咳エチケット等）の徹底、在宅勤務（テレワーク）や時差通勤、自転車通勤の積極的な活用、事業場の換気等の励行、発熱等の風邪症状が見られる労働者への出勤免除（テレワークの指示を含む。）や外出自粛勧奨、出張による移動を減らすためのテレビ会議の利用等を強力に呼びかける。

令和2年4月開催 技能講習・教育のご案内

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 受講料の欄の「会員」とは、建災防宮城県支部会員のことです。

◎ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習 [助成金対象]

※ 石巻会場での開催は、会場の都合で中止となりました。

日 時： [学科] [仙台会場] ~~[石巻会場]~~
1日目 令和2年4月8日 13:25～ ~~1日目 令和2年4月8日 9:55～~~
2日目 令和2年4月9日 8:55～ ~~2日目 令和2年4月9日 9:55～~~
[実技] [仙台会場・石巻会場共通]
当協会指定の日 8:30～（学科講習の際、実技日を指定いたします。4月10日より指定します）

場 所： [学科] [仙台会場] ~~[石巻会場]~~
宮城県建設産業会館 ~~石巻市河北総合センター（ビックバン）~~
(仙台市青葉区支倉町2-48) ~~(石巻市成田字小塚裏畑54)~~
[実技] [仙台会場・石巻会場共通]
建災防宮城県支部実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1（株）セルコ 構内）

受講料：	建設機械施工技士免許所持者	会員	37,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	38,000円（テキスト代、消費税含）	
	大型特殊自動車免許所持者 大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持ち、3未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある方	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 高所作業車運転技能講習（フルハーネス型安全帯ワンポイントレックス付き） [助成金対象]

日 時： [学科] [仙台会場] [大崎会場]
1日目 令和2年4月14日 13:25～ 1日目 令和2年4月14日 8:55～
2日目 令和2年4月15日 8:55～ 2日目 令和2年4月15日 8:55～
[実技] [仙台会場・大崎会場共通]
当協会指定の日 8:30～（学科講習の際、実技日を指定いたします。4月16日より指定します）

場 所： [学科] [仙台会場] [大崎会場]
宮城県建設産業会館 大崎建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48) (大崎市古川旭4丁目3-24)
[実技] [仙台会場・大崎会場共通]
建災防宮城県支部実技センター（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1（株）セルコ 構内）

受講料：	大型、中型、準中型又は普通自動車免許所持者	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	
	移動式クレーン運転士又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	会員	36,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	37,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 施工管理者のための足場点検実務者研修

日 時： 令和2年4月13日 12:55～ 場 所： 宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）

受講料：	会 員	7,000円（テキスト代、消費税含）
	会員外	8,000円（テキスト代、消費税含）

[備 考]

- ※ 受講申込書は建災防宮城県支部のホームページからダウンロードして頂くか、別紙、送付依頼書でご請求下さい。
- ※ 受講資格、募集対象、科目の一部免除資格等については、受講申込書をご覧ください。
- ※ 助成金を利用して受講する場合は、講習案内書と、記入した後の申込書のコピーをとっておいて下さい。当支部では、助成金を申請するための用紙を準備いたしておりますので、ご利用ください。
- ※ 助成金を利用したの受講について、ご質問のある方は、当支部へご連絡下さい。（TEL 022-224-1797 担当：青木）

令和2年5月開催 技能講習・教育のご案内

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 受講料の欄の「会員」とは、建災防宮城県支部会員のことです。

◎ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習【助成金対象】

日 時： [学科] 1日目 令和2年5月13日 13:25～ [実技] 当協会指定の日8:30～（5月15日より受付順に指定します）
2日目 令和2年5月14日 8:55～（学科講習の際、実技日を指定いたします）

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館 [実技] 建災防宮城県支部 実技センター
（仙台市青葉区支倉町2-48）（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 ㈱セルコ構内）

受講料：	建設機械施工技士免許所持者	会員	37,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	38,000円（テキスト代、消費税含）	
	・大型特殊自動車免許所持者 ・大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持ち、3未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある方	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 高所作業車運転技能講習（フルハーネス型安全帯ワンポイントレックス付き）【助成金対象】

日 時： [学科] 1日目 令和2年5月11日 13:25～ [実技] 当協会指定の日8:00～（5月13日より受付順に指定します）
2日目 令和2年5月12日 8:55～（学科講習の際実技日を指定いたします）

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館 [実技] 建災防宮城県支部 実技センター
（仙台市青葉区支倉町2-48）（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 ㈱セルコ構内）

受講料：	大型、中型、準中型又は普通自動車免許所持者	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	
	移動式クレーン運転士又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	会員	36,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	37,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 不整地運搬車運転技能講習【助成金対象】

日 時： [学科] 令和2年5月21日 8:55～ [実技] 当協会指定の日8:00～（5月22日より受付順に指定します）
[実技] 当協会指定の日8:00～（5月22日より受付順に指定します）
（学科講習の際、実技日を指定いたします）

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館 [実技] 建災防宮城県支部 実技センター
（仙台市青葉区支倉町2-48）（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 ㈱セルコ構内）

受講料：	会員	29,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
	会員外	30,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習【助成金対象】

日 時： 1日目 令和2年5月19日 8:55～ 場 所： 宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）
2日目 令和2年5月20日 8:55～
（受講時間は受講票で確認してください）

受講料：	全科目受講者		科目の一部免除者	
	会員	10,500円（テキスト代、消費税含）	9,000円（テキスト代、消費税含）	
	会員外	11,500円（テキスト代、消費税含）	10,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

裏面もご覧ください。

◎ 足場の組立て等特別教育 (6時間) 【助成金対象】

日 時： 令和2年5月26日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 職長・安全衛生責任者教育

日 時： 1日目 令和2年5月21日 8:55～
2日目 令和2年5月22日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	17,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	18,000円 (テキスト代、消費税含)

[備 考]

- ※ 受講申込書は建災防宮城県支部のホームページからダウンロードして頂くか、別紙、送付依頼書でご請求下さい。
- ※ 受講資格、募集対象、科目の一部免除資格等については、受講申込書をご覧下さい。
- ※ 助成金を利用して受講する場合は、講習案内書と、記入した後の申込書のコピーをとっておいて下さい。
当支部では、助成金を申請するための用紙を準備いたしておりますので、ご利用ください。
- ※ 助成金を利用したの受講について、ご質問のある方は、当支部へご連絡下さい。《 TEL 022-224-1797 担当:青木 》

令和2年6月開催 技能講習・教育のご案内

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 受講料の欄の「会員」とは、建災防宮城県支部会員のことです。

◎ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習 [助成金対象]

日 時： [学科] [仙台会場] [大崎会場]
1日目 令和2年6月1日 13:25～ 1日目 令和2年6月1日 8:55～
2日目 令和2年6月2日 8:55～ 2日目 令和2年6月2日 8:55～
[実技] [仙台会場・大崎会場共通]
当協会指定の日 8:30～(学科講習の際、実技日を指定いたします。6月3日より指定します)

場 所： [学科] [仙台会場] [大崎会場]
宮城県建設産業会館 大崎建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48) (大崎市古川旭4丁目3-24)
[実技] [仙台会場・大崎会場共通]
建災防宮城県支部実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1(株)セルコ 構内)

受講料：	建設機械施工技士免許所持者	会員	37,000円(テキスト代、消費税含)	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	38,000円(テキスト代、消費税含)	
	大型特殊自動車免許所持者 大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持ち、3ヶ月未満の建設機械の運転経験がある方	会員	38,000円(テキスト代、消費税含)	
		会員外	39,000円(テキスト代、消費税含)	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 高所作業車運転技能講習(フルハーネス型安全帯ワンポイントレックス付き) [助成金対象]

日 時： [学科] [仙台会場] [石巻会場]
1日目 令和2年6月17日 13:25～ 1日目 令和2年6月17日 9:55～
2日目 令和2年6月18日 8:55～ 2日目 令和2年6月18日 9:55～
[実技] [仙台会場・石巻会場共通]
当協会指定の日 8:30～(学科講習の際、実技日を指定いたします。6月19日より指定します)

場 所： [学科] [仙台会場] [石巻会場]
宮城県建設産業会館 石巻市河北総合センター(ビックバン)
(仙台市青葉区支倉町2-48) (石巻市成田字小塚裏畑54)
[実技] [仙台会場・石巻会場共通]
建災防宮城県支部実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1(株)セルコ 構内)

受講料：	大型、中型、準中型又は普通自動車免許所持者	会員	38,000円(テキスト代、消費税含)	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	39,000円(テキスト代、消費税含)	
	移動式クレーン運転士又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	会員	36,000円(テキスト代、消費税含)	
		会員外	37,000円(テキスト代、消費税含)	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 [助成金対象]

日 時： 令和2年6月10日 8:55～ 場 所： 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：	会 員	8,000円(テキスト代、消費税含)	科目の一部免除対象者の受講料等につきましては、案内書等をお取り寄せの上、ご確認ください。
	会員外	9,000円(テキスト代、消費税含)	

裏面もご覧ください。

◎ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 [助成金対象] ※裏面の備考をご覧ください。

日 時： 1日目 令和2年6月4日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

2日目 令和2年6月5日 8:55～

(受講時間は受講票で確認してください)

受講料：

	全科目受講者	科目の一部免除者
建災防宮城県支部会員	10,500円	9,000円
建災防宮城県支部会員外	11,500円	10,000円

受講料にはテキスト代、消費税を含みます
建災防宮城県支部会員はテキスト代を
1,000円助成しています

◎ 石綿取扱い作業従事者特別教育

日 時： 令和2年6月16日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	6,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	7,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 現場管理者統括管理講習

日 時： 令和2年6月22日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 自由研削用といしの取替え等特別教育

日 時： 令和2年6月23日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	9,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	10,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 熱中症予防のための指導員研修

日 時： 令和2年6月26日 13:00～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	7,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	8,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 職長・安全衛生責任者能力向上教育

日 時： 令和2年6月25日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 職長・安全衛生責任者教育

日 時： 1日目 令和2年6月11日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

2日目 令和2年6月12日 8:55～

受講料：

会 員	17,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	18,000円 (テキスト代、消費税含)

[備 考]

- ※ 受講申込書は建災防宮城県支部のホームページからダウンロードして頂くか、別紙、送付依頼書でご請求下さい。
- ※ 受講資格、募集対象、科目の一部免除資格等については、受講申込書をご覧ください。
- ※ 助成金を利用して受講する場合は、講習案内書と、記入した後の申込書のコピーをとっておいて下さい。
当支部では、助成金を申請するための用紙を準備いたしておりますので、ご利用ください。
- ※ 助成金を利用したの受講について、ご質問のある方は、当支部へご連絡下さい。(TEL 022-224-1797 担当:青木)

令和2年7月開催 技能講習・教育のご案内

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 受講料の欄の「会員」とは、建災防宮城県支部会員のことです。

◎ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習【助成金対象】

日 時： [学科] 1日目 令和2年7月6日 13:25～ [実技] 当協会指定の日8:30～（7月8日より受付順に指定します）
2日目 令和2年7月7日 8:55～（学科講習の際、実技日を指定いたします）

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館 [実技] 建災防宮城県支部 実技センター
（仙台市青葉区支倉町2-48）（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1（株）セルコ構内）

受講料：	建設機械施工技士免許所持者	会員	37,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	38,000円（テキスト代、消費税含）	
	・大型特殊自動車免許所持者 ・大型、中型、準中型又は普通自動車免許を持ち、3未満の建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある方	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習【助成金対象】

日 時： 1日目 令和2年7月8日 8:55～ 場 所： 宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）
2日目 令和2年7月9日 8:55～
3日目 令和2年7月10日 8:55～
（受講時間は受講票で確認してください）

受講料：

	全科目受講者	科目の一部免除者(※2)	科目の一部免除者(※1)
会員	17,000円(テキスト代、消費税含)	15,000円(テキスト代、消費税含)	12,000円(テキスト代、消費税含)
会員外	18,000円(テキスト代、消費税含)	16,000円(テキスト代、消費税含)	13,000円(テキスト代、消費税含)

※1 … 土木施工管理技士免許又は職業訓練指導員免許（建設、土木、又はさく井科）所持者

※2 … 上記※1以外の科目の一部免除資格所持者

※ … 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 高所作業車運転技能講習（フルハーネス型安全帯ワンポイントレックス付き）【助成金対象】

日 時： [学科] 1日目 令和2年7月13日 13:25～ [実技] 当協会指定の日8:00～（7月15日より受付順に指定します）
2日目 令和2年7月14日 8:55～（学科講習の際実技日を指定いたします）

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館 [実技] 建災防宮城県支部 実技センター
（仙台市青葉区支倉町2-48）（仙台市青葉区芋沢字下野下38-1（株）セルコ構内）

受講料：	大型、中型、準中型又は普通自動車免許所持者	会員	38,000円（テキスト代、消費税含）	受講科目の一部が免除される方を対象に募集いたします。詳しくは案内書・申込書をお取り寄せの上ご確認ください。
		会員外	39,000円（テキスト代、消費税含）	
	移動式クレーン運転士又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	会員	36,000円（テキスト代、消費税含）	
		会員外	37,000円（テキスト代、消費税含）	

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 足場の組立て等特別教育（6時間）【助成金対象】

日 時： 令和2年7月20日 8:55～ 場 所： 宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）

受講料：	会 員	8,000円（テキスト代、消費税含）
	会員外	9,000円（テキスト代、消費税含）

裏面もご覧ください。

◎ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 [助成金対象] ※裏面の備考をご覧ください。

日 時： 1日目 令和2年7月15日 8:55～
2日目 令和2年7月16日 8:55～
(受講時間は受講票で確認してください)

場 所： 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

	全科目受講者	科目の一部免除者
建災防宮城県支部会員	10,000円	8,500円
建災防宮城県支部会員外	11,000円	9,500円

(受講料にはテキスト代、消費税を含みます
建災防宮城県支部会員はテキスト代を
1,000円助成しています)

◎ フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 [助成金対象]

日 時： 令和2年7月21日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

科目の一部免除対象者の受講料等につきましては、案内書等をお取り寄せの上、ご確認ください。

◎ 施工管理者のための足場点検実務者研修

日 時： 令和2年7月28日 12:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	7,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	8,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 職長・安全衛生責任者教育

日 時： 1日目 令和2年7月29日 8:55～
2日目 令和2年7月30日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：

会 員	17,000円 (テキスト代、消費税含)
会員外	18,000円 (テキスト代、消費税含)

[備 考]

- ※ 受講申込書は建災防宮城県支部のホームページからダウンロードして頂くか、別紙、送付依頼書でご請求下さい。
- ※ 受講資格、募集対象、科目の一部免除資格等については、受講申込書をご覧ください。
- ※ 助成金を利用して受講する場合は、講習案内書と、記入した後の申込書のコピーをとっておいて下さい。
当支部では、助成金を申請するための用紙を準備いたしておりますので、ご利用ください。
- ※ 助成金を利用したの受講について、ご質問のある方は、当支部へご連絡下さい。(TEL 022-224-1797 担当:青木)

令和2年8月開催 技能講習・教育のご案内

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797

※ 受講料の欄の「会員」とは、建災防宮城県支部会員のことです。

◎ 足場の組立て等作業主任者技能講習 [助成金対象]

日 時： 1日目 令和2年8月3日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

2日目 令和2年8月4日 8:55～

(受講時間は受講票で確認してください)

受講料：	全科目受講者	科目の一部免除者
	会員 10,500円(テキスト代、消費税含)	9,000円(テキスト代、消費税含)
会員外	11,500円(テキスト代、消費税含)	10,000円(テキスト代、消費税含)

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(5時間コース) [助成金対象]

日 時： [学科] 令和2年8月5日 8:55～

[実技] 同 日

(受講者数によっては、実技日が6日になる場合があります。)

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館

[実技] 建災防宮城県支部 実技センター

(仙台市青葉区支倉町2-48)

(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)セルコ構内)

受講料：	会 員	18,000円(テキスト代、消費税含)
	会員外	19,000円(テキスト代、消費税含)

※車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者が対象です。

◎ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 [助成金対象]

日 時： 1日目 令和2年8月6日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)

2日目 令和2年8月7日 8:55～

(受講時間は受講票で確認してください)

受講料：	全科目受講者	科目の一部免除者
	建災防宮城県支部会員 10,500円(テキスト代、消費税含)	9,000円(テキスト代、消費税含)
建災防宮城県支部会員外	11,500円(テキスト代、消費税含)	10,000円(テキスト代、消費税含)

※建災防宮城県支部会員には、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 高所作業車運転技能講習(フルハーネス型安全帯ワンポイントレッシ付き) [助成金対象]

日 時： [学科] 1日目 令和2年8月18日 13:25～

[実技] 当協会指定の日8:00～(8月20日より受付順に指定します)

2日目 令和2年8月19日 8:55～

(学科講習の際実技日を指定いたします)

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館

[実技] 建災防宮城県支部 実技センター

(仙台市青葉区支倉町2-48)

(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)セルコ構内)

受講料：	会 員	38,000円(テキスト代、消費税含)
	会員外	39,000円(テキスト代、消費税含)
移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	会 員	36,000円(テキスト代、消費税含)
	会員外	37,000円(テキスト代、消費税含)

受講科目の一部
が免除される方を
対象に募集いたし
ます。詳しくは案
内書・申込書をお
取り寄せの上ご確
認ください。

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

裏面もご覧ください。

◎ フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 [助成金対象]

日 時： 令和2年8月18日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：	会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

科目の一部免除対象者の受講料等につきましては、案内書等をお取り寄せの上、ご確認ください。

◎ 現場管理者統括管理講習

日 時： 令和2年8月21日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：	会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 玉掛け技能講習 [助成金対象]

日 時： [学科] 1日目 令和2年8月25日 8:55～
2日目 令和2年8月26日 8:55～

[実技] 当協会指定の日8:00～ (8月27日より受付順に指定します)
(学科講習の際実技日を指定いたします)

場 所： [学科] 宮城県建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48)

[実技] 建災防宮城県支部 実技センター
(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)セルコ構内)

受講料：	全科目受講者	会 員	22,000円 (テキスト代、消費税含)
		会員外	23,000円 (テキスト代、消費税含)
	クレーン、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許、小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了証のいずれかをお持ちの方	会 員	21,000円 (テキスト代、消費税含)
		会員外	22,000円 (テキスト代、消費税含)

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

◎ 職長・安全衛生責任者教育

日 時： 1日目 令和2年8月27日 8:55～
2日目 令和2年8月28日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：	会 員	17,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	18,000円 (テキスト代、消費税含)

◎ 職長・安全衛生責任者能力向上教育

日 時： 令和2年8月31日 8:55～

場 所： 宮城県建設産業会館
(仙台市青葉区支倉町2-48)

受講料：	会 員	8,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	9,000円 (テキスト代、消費税含)

[備 考]

- ※ 受講申込書は建災防宮城県支部のホームページからダウンロードして頂くか、別紙、送付依頼書でご請求下さい。
- ※ 受講資格、募集対象、科目の一部免除資格等については、受講申込書をご覧下さい。
- ※ 助成金を利用して受講する場合は、講習案内書と、記入した後の申込書のコピーをとっておいて下さい。
当支部では、助成金を申請するための用紙を準備いたしておりますので、ご利用ください。
- ※ 助成金を利用したの受講について、ご質問のある方は、当支部へご連絡下さい。(TEL 022-224-1797 担当:青木)

【講習会案内・受講申込書用紙の送付依頼書】

事業所名: _____ 申込み
担当者: _____

TEL: _____ () _____ FAX: _____ () _____

※送付希望の講習に○をつけてFAXでお送りください。

令和2年4月 開催案内

車両系建設機械(整地等)運転技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
高所作業車運転技能講習	職長・安全衛生責任者教育
職長・安全衛生責任者能力向上教育	施工管理者のための足場点検実務者研修

令和2年5月 開催案内

車両系建設機械(整地等)運転技能講習	足場の組立て等作業主任者技能講習
不整地運搬車運転技能講習	職長・安全衛生責任者教育
高所作業車運転技能講習	足場の組立て等特別教育
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	

令和2年6月 開催案内

車両系建設機械(整地等)運転技能講習	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
高所作業車運転技能講習	現場管理者統括管理講習
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	熱中症予防のための指導員研修
自由研削砥石の取替え等特別教育	職長・安全衛生責任者教育
石綿取り扱い作業従事者特別教育	職長・安全衛生責任者能力向上教育

令和2年7月 開催案内

車両系建設機械(整地等)運転技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
高所作業車運転技能講習	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	職長・安全衛生責任者教育
足場の組立て等特別教育	施工管理者のための足場点検実務者研修

令和2年8月 開催案内

車両系建設機械(解体用)運転技能講習	足場の組立て等作業主任者技能講習
高所作業車運転技能講習	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習
玉掛け技能講習	職長・安全衛生責任者教育
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	職長・安全衛生責任者能力向上教育
	現場管理者統括管理講習

【送付先】建設業労働災害防止協会宮城県支部 { FAX:022-265-5604 }

令和2年度 技能講習・教育等予定表

建設業労働災害防止協会 宮城県支部 TEL 022-224-1797, FAX 022-265-5604

番号	種別	講習名	月別	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
①	技能講習	地山の掘削及び止め支保工作業主任者		20日～22日 仙台			8日～10日 仙台		16日～18日 仙台					3日～5日 仙台	
②	技能講習	足場の組立て等作業主任者			19日・20日 仙台			3日・4日 仙台		1日・2日 仙台			7日・8日 仙台		
③	技能講習	型枠保工の組立て等作業主任者				4日・5日 仙台					12日・13日 仙台				
④	技能講習	建築物の鉄骨の組立て等作業主任者						6日・7日 仙台							2日・3日 仙台
⑤	技能講習	木造建築物の組立て等作業主任者					15日・16日 仙台				16日・17日 仙台				
⑥	技能講習	コンクリート造工作物の解体等作業主任者								7日・8日 仙台				9日・10日 仙台	
⑦	技能講習	コンクリート橋架設等作業主任者													
⑧	技能講習	車両系建設機械(整地等)運転技能講習		8日・9日 仙台・石巻	13日・14日 仙台	1日・2日 仙台・古川	6日・7日 仙台		14日・15日 仙台	5日・6日 仙台	10日・11日 仙台				16日・17日 仙台
⑨	技能講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習 〔5時間コース(学科:3時間、実技:2時間)〕						5日 仙台							25日 仙台
⑩	技能講習	高所作業車運転技能講習		14日・15日 仙台・古川	11日・12日 仙台	17日・18日 仙台・石巻	13日・14日 仙台	18日・19日 仙台	8日・9日 仙台	13日・14日 仙台	4日・5日 仙台	15日・16日 仙台		16日・17日 仙台	9日・10日 仙台
⑪	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			21日 仙台					22日 仙台					
⑫	技能講習	玉掛け技能講習		1日・2日 仙台				25日・26日 仙台		26日・27日 仙台					
⑬	特別教育	足場の組立て等特別教育			26日 仙台		20日 仙台		11日 仙台		18日 仙台		15日 仙台		15日 仙台
⑭	特別教育	小型車両系建設機械(整地等) 特別教育									24日 仙台				
⑮	特別教育	石綿取扱い作業従事者特別教育				16日 仙台						16日 仙台			
⑯	特別教育	研削といし取替え等業務特別教育				23日 仙台			4日 仙台				21日 仙台		
⑰	特別教育	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育		15日 仙台	11日 仙台	10日 仙台	21日 仙台	18日 仙台	14日 仙台	20日 仙台	19日 仙台	8日 仙台	19日 仙台	24日 仙台	16日 仙台
⑱	職長教育等	職長・安全衛生責任者教育		23日・24日 仙台	21日・22日 仙台	11日・12日 仙台	29日・30日 仙台	27日・28日 仙台	29日・30日 仙台	28日・29日 仙台	26日・27日 仙台	21日・22日 仙台	25日・26日 仙台	25日・26日 仙台	18日・19日 仙台
⑲	職長教育等	職長・安全衛生責任者能力向上教育		7日 仙台		25日 仙台		31日 仙台		21日 仙台		23日 仙台		19日 仙台	
⑳	その他	熱中症予防管理者教育				26日 仙台									
㉑	その他	現場管理者統括管理講習				22日 仙台		21日 仙台		16日 仙台			27日 仙台		
㉒	その他	建設現場のメンタルヘルス対策 (職場環境改善実施担当者研修)													
㉓	その他	足場点検実務者研修		13日 仙台			28日 仙台			19日 仙台		14日 仙台			

注:講習番号⑧⑩⑪⑫⑬には、上記日程の他に実技講習があります。⑨は原則同日実技講習を実施します。実技講習会場につきましては、学科講習の際に地図をお渡します。

★人数がまとまれば(30人程度)、出張講習も承りますので、その際は、当支部へご連絡ください。

《講習に関する問い合わせ先》

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL:022-224-1797

技能講習登録番号及び登録の有効期限

登録技能講習	登録番号	登録有効期限
玉掛け技能講習	第 49-281 号	令和6年3月30日
高所作業車運転技能講習	第 5-381 号	令和6年3月30日
不整地運搬車運転技能講習	第 5-328 号	令和6年3月30日
車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習	第 5-330 号	令和6年3月30日
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習	第 49-2086 号	令和6年3月30日
木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	第 56-1594 号	令和6年3月30日
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	第 56-2011 号	令和6年3月30日
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	第 53-895 号	令和6年3月30日
足場の組立て等作業主任者技能講習	第 48-1526 号	令和6年3月30日
型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	第 47-2113 号	令和6年3月30日
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	第 48-2191 号	令和6年3月30日
コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	第 29-1019-1 号	令和6年3月30日

※ ここに記載の有効期限は、登録講習機関として技能講習を実施できる期限であり、技能講習修了証の有効期限ではありません。
技能講習修了証には有効期限や更新はありません。